

第1回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

日 時：令和4年7月7日（木） 午前10時00分～午後0時15分

場 所：葛飾区役所701・702会議室

出席者：【委員】27名

有村委員、大島委員、野川委員、原委員※オンライン、谷澤委員、小林委員、二葉委員、鈴木（康）委員、丸山委員、赤松委員、鈴木（奈）委員、竹高委員、河原塚委員、高橋委員、白城委員、道家委員、多良間委員、大場委員、上田委員、鈴木（悦）委員、津田委員、千葉委員、永島委員、小花委員、中島委員、菅谷委員、吉本委員

【事務局】9名

山崎教育総務課長、小野村学校施設担当課長、谷合指導室長、木村統括指導主事、須藤地域教育課長、高橋放課後支援課長、佐藤生涯学習課長、柿澤生涯スポーツ課長、新井中央図書館長

欠席者：【委員】芝山委員、宗村委員、鈴木（雄）委員

公開の可否：可

傍聴人： 1名

次第：

- 1 葛飾区教育委員会 教育長挨拶
- 2 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会委員委嘱・出席者紹介
- 3 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会について
 - (1)組織の概要について
 - (2)委員長選出
 - (3)副委員長指名
- 4 会議の公開について
- 5 議題
 - (1)葛飾区教育振興基本計画の策定について
 - (2)葛飾区教育振興基本計画策定に係る意識調査の実施について
- 6 その他
- 7 閉会

資料：

- 1 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱
- 2 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議運営要領（案）
- 3 葛飾区教育振興基本計画の策定について
- 4 葛飾区の教育の現状
- 5 意識調査の概要について

別添資料：

- 別添1（案） 小・中学生保護者用調査票
別添2（案） 小・中学校教職員用調査票

- 別添3 (案) 社会教育関係者用調査票
- 別添4 (案) 幼稚園・保育園等保護者用調査票
- 別添5 (案) 幼稚園・保育園等教職員用調査票
- 参考1 かつしか教育プラン 2019～2023 (葛飾区教育振興基本計画)
- 参考2 かつしか教育プラン 2019～2023 (葛飾区教育振興基本計画) 【概要版】

1 葛飾区教育委員会 教育長挨拶

○事務局 皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、これより、第1回目の葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます、教育総務課長の山崎と申します。よろしくお願ひ申し上げます。なお、本日の会議につきましては、議事録を作成いたしますために録音をさせていただきますことをご了承いただきますよう、お願ひ申し上げます。それでは最初に、小花教育長よりご挨拶を申し上げます。

○小花教育長 皆さま、こんにちは。教育長的小花でございます。この度は、委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中、この葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。また、本日は暑い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

学校教育につきましては、学習指導要領が令和2年から小学校で全面実施、また、令和3年度からは中学校で全面実施をされているところでございまして、「主体的・対話的で深い学び」が求められ、また学校でも努力をしているところでございます。そして、葛飾区におきましては、そのことを踏まえ、策定をされております、現行の「かつしか教育プラン」に沿いまして、教育の充実に努めているところでございます。

しかしながら、委員の皆さまもご存知のとおり、この計画の初年度の年明けからコロナ禍に見舞われている状況でございます。そして、学校は大きな影響を受け続けているところでございます。2年半以上が経過しているところでございますけれども、現状においても学校では感染予防対策を図りながらの運営が続いております。その中では、子どもたちの安全を第一としながらも、行事をはじめとする様々な学校の教育活動につきましても、何が大切なのか、何は実施しなければいけないのかということを考えながら、工夫しながら、出来る限り実施をしているというような状況でございます。また一方では、GIGAスクール構想が非常に前倒しをされまして、昨年度の当初から児童・生徒の1人1台タブレット端末の体制を整えておりまして、もう今では日常的にタブレットを使った学習が、学校の中で展開をされているというところまできている状況でございます。

一方、区といたしましても、昨年8月に30年ぶりに基本構想を改定しております。その中では、人権・平和・多様性の尊重、また持続的な発展、区民との協働の3点を理念として掲げ、その下で基本計画や実施計画も改定しております。

このように、学校、生涯学習、生涯スポーツなどを取り巻く社会の状況は様々大きく変化をしているところでございます。葛飾区の子どものため、また、学び続けられる全ての区民の皆さまのために、今後の教育をどのようにしていくべきなのか、葛飾区の現状を踏まえながら、委員の皆さま方のそれぞれのご専門的見地からのご意見をいただきながら、次期の教育振興基本計画をしっかりと策定してまいりたいと考えております。活発なご議論をお願ひ申し上げまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。皆さま方には、委員として本日付で委嘱をさせていただいたところでございます。机上に配布させていただいております委嘱状をもって、委嘱とさせていただきますと思っておりますのでご了承をお願ひ申し上げます。

2 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会委員委嘱・出席者紹介

- 事務局 それでは、議事に先立ちまして、出席者のご紹介をさせていただきたいと存じます。机上去用意をいたしました委員名簿をご用意くださいませ。恐れ入ります。お許しをいただきまして、着座にて進行をさせていただきたいと存じます。東京聖栄大学健康栄養学部教授の有村委員でございます。
- 有村委員 有村でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 立正大学法学部教授、大島委員でございます。
- 大島委員 大島でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 順天堂大学名誉教授、順天堂大学国際教養学部客員教授の野川委員でございます。
- 野川委員 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 目白大学メディア学部教授、原委員でございます。原委員は、本日あちらの画面の方での会議の出席となります。続きまして、自治町会連合会を代表いたしまして谷澤委員でございます。
- 谷澤委員 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 民生委員児童委員協議会を代表いたしまして小林委員でございます。
- 小林委員 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 私立幼稚園連合会を代表いたしまして二葉委員でございます。
- 二葉委員 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 私立保育園連盟を代表いたしまして鈴木委員でございます。
- 鈴木（康）委員 鈴木です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 私立保育園経営者協議会を代表いたしまして芝山委員でございます。まだ、ご到着になっておられません。続きまして、青少年育成地区委員会会長連絡協議会を代表いたしまして丸山委員でございます。
- 丸山委員 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 青少年委員会を代表いたしまして赤松委員でございます。
- 赤松委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 事務局 スポーツ推進委員協議会を代表いたしまして鈴木委員でございます。
- 鈴木（奈）委員 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 社会教育委員を代表いたしまして竹高委員でございます。
- 竹高委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 事務局 郷土と天文の博物館運営協議会を代表いたしまして河原塚委員でございます。
- 河原塚委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 事務局 体育協会を代表いたしまして高橋委員でございます。
- 高橋委員 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 区立幼稚園PTA連合会を代表いたしまして白城委員でございます。
- 白城委員 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 区立小学校PTA連合会を代表いたしまして道家委員でございます。
- 道家委員 よろしくお願ひいたします。

- 事務局 区立中学校PTA連合会を代表いたしまして多良間委員でございます。
- 多良間委員 よろしくお願ひします。
- 事務局 公募委員でございます。大場委員でございます。
- 大場委員 よろしくお願ひします。
- 事務局 公募委員の上田委員でございます。
- 上田委員 よろしくお願ひします。
- 事務局 公募委員の宗村委員でございます。本日ご欠席の連絡を頂戴いたしてございます。
続きまして、行政側の委員のご紹介でございます。鈴木北住吉幼稚園園長でございます。
- 鈴木園長 はい、よろしくお願ひいたします。
- 事務局 津田道上小学校校長でございます。
- 津田校長 はい、よろしくお願ひします。
- 事務局 千葉青葉中学校校長でございます。
- 千葉校長 はい、よろしくお願ひいたします。
- 事務局 永島東京都東部学校経営支援センター学校経営支援担当課長でございます。
- 永島課長 永島でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 小花教育長でございます。
- 小花教育長 はい、よろしくお願ひいたします。
- 事務局 中島教育次長でございます。
- 中島教育次長 中島でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 菅谷学校教育担当部長でございます。
- 菅谷部長 菅谷です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 吉本政策経営部長でございます。
- 吉本部長 はい、よろしくお願ひします。
- 事務局 鈴木子育て支援部長でございます。本日、欠席をさせていただいております。続
きまして、事務局の紹介をさせていただきます。廊下側からでございます。高橋放課後支
援課長でございます。
- 高橋課長 高橋でございます。よろしくお願ひします。
- 事務局 須藤地域教育課長でございます。
- 須藤課長 須藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局 木村統括指導主事でございます。
- 木村主事 はい、よろしくお願ひいたします。
- 事務局 谷合指導室長でございます。
- 谷合室長 はい、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局 小野村学校施設担当課長でございます。
- 小野村課長 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 佐藤生涯学習課長でございます。
- 佐藤課長 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 柿澤生涯スポーツ課長でございます。
- 柿澤課長 よろしくお願ひいたします。
- 事務局 新井中央図書館長でございます。

○新井図書館長 よろしくお願ひします。

○事務局 そして私、教育総務課長の山崎でございます。よろしくお願ひ申し上げます。その他、教育総務課の職員と本計画の策定支援業務を委託しております、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の担当者を同席させていただいておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、会議に入る前に本日の配布資料につきましてご確認をさせていただきます。まず、事前に郵送させていただいた資料でございます。資料1 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱、資料2 といたしまして葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議運営要領、資料3 葛飾区教育振興基本計画の策定について、でございます。大変恐れ入ります。こちら事前に郵送させていただいておりますけれども、資料2 と資料3 につきまして修正箇所が出てございます。改めまして本日、机上に配布をさせていただきましたのでご覧いただきますよう、お願ひ申し上げます。続きまして、資料4 以下につきましては本日初めて配布をさせていただくものでございます。資料4 といたしまして葛飾区の教育の現状、資料5 といたしまして意識調査の概要について、ということで、こちらは添付資料といたしまして1 番から5 番、それぞれの意識調査の対象者ごとの調査票を添付してございます。そして参考資料といたしまして、現行の「葛飾区教育振興基本計画」の冊子、こちらにつきましては概要版と厚めの本体となりますけれども、こちらをセットにして配布をさせていただいております。また、委嘱状、委員名簿、席次表、この3 点につきましても机上に配布をさせていただいております。今ご案内をさせていただきました資料につきまして、不足等ございましたらお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、先に進めさせていただきたいと存じます。次第をご覧ください。

3 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会について

(1) 組織の概要について

○事務局 次第の3 番でございます。葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会についてでございます。まず(1) 組織の概要についてご説明を申し上げます。資料1 の葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱をご用意ください。まず、第2 条をご覧ください。本委員会の所掌事項を第2 条に規定してございます。委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に報告する、としておりまして、1 号で学校教育の中期的目標及び方向性に関すること、2 号で生涯学習の中期的目標及び方向性に関すること、3 号で前2 号に掲げるものの他、葛飾区教育振興基本計画に関し必要な事項、これら3 点につきまして検討していただくという委員会でございます。次に構成でございます。第3 条をご覧ください。委員会は、教育委員会教育長が委嘱又は任命する別表に掲げる委員をもって構成する、と規定しており、先程ご紹介させていただきました方々ということでございます。2 項から4 項では、委員会に委員長及び副委員長を置く、そして委員長は、委員の互選により選出し、会務を総括し、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する、と規定してございます。次に任期につきましては、第4 条で委員の任期は、委嘱または任命の日から第2 条

の規定による報告のあった日まで、と規定してございます。続きまして、第5条で会議に関する開始、委員長招集等について定めているものでございます。次に第6条が部会についての規定でございまして、本計画の策定に係る専門的事項について調査・研究する必要がある場合に、部会を置くことができる旨、規定してございます。裏面をご覧くださいませ。その他、第8条の委任でございまして、この要綱に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める、と規定しているものでございます。組織の概要については以上となります。

(2) 委員長選出

- 事務局 続きまして、次第の(2)委員長の選出でございます。ただ今、要綱の説明の中で触れさせていただきましたが、本委員会の委員長につきましては、策定検討委員会設置要綱の第3条の規定に基づきまして、委員の互選により選出するとしてございます。委員の皆さまのご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、いかがでございませうか。
- 委員 立候補ではなくて、推薦をしたいと思うのですが、東京聖栄大学の有村先生をご推薦したいと思います。有村先生は学校現場でのご経験、それから教育学でその後いくつかの大学で教鞭も取られまして、現在は区内の東京聖栄大学で学生指導と共に葛飾の学校についても、とてもよくご存知でいらっしゃる方ですので、他の皆さまもきっと、ご経験豊かな方もいらっしゃると思っておりますけれども、皆さまのご異存がなければ有村先生にお願いするのがよろしいかと思っておりますが、いかがでございませうか。
- 事務局 ただ今、ご提言がございました。他にご意見、ございますでしょうか。
- 委員 質問させていただいても大丈夫ですか。学校についてすごくお詳しいとは分かってはおりますけれども、幼稚園とか保育園に関しても色々とお詳しい意見をご紹介いただけるのでしょうか。
- 有村委員 今お話伺いました幼稚園や保育園ということで、推薦ということで一応お名前を伺ったところだと思っておりますけれども、とてもいい質問をいただきまして、すごくありがたいと思っています。実は私、今話したように大学の仕事をすることになって約25年くらいになるんですけれども、その前に、たったの1年だけですが幼稚園長と小学校長を経験したことがございます。その時に幼稚園の子どもと楽しく過ごさせていただいて、幼稚園の子供って発達の大事な時期ですよ。そういう部分を触れさせていただいて、今懐かしく、お話伺ったところでございますので、またこの会の中でも、委員のお話のように、幼稚園の子どもたちの立場も自分にお任せいただけると嬉しいなと思っております。
- 事務局 はい、ありがとうございます。それでは改めまして、有村委員のご推薦をいただきましたけれども、有村委員、委員長をお引き受けいただけますでしょうか。
- 有村委員 はい。
- 事務局 皆さま、ありがとうございます。それでは、有村委員長、恐れ入りますけれども一言ご挨拶をお願い申し上げます。
- 委員長 皆さん、改めましてこんにちは。拝命をさせていただくということで、至りませんけれどもどうぞよろしくお願いいたします。今話にありましたように、皆さんいらっし

やって、委員長って、有村ってどういう男なのか、どういう人間なのかと普通は思われると思います。すごくいい話で、やっぱりコミュニケーションが行き渡るとか、分かるには相手の素性が分かるということ、これはすごく大事なことだと僕は思います。若干恥ずかしいんですけども、私なりの自己紹介なりをさせていただいてですね、挨拶に代えさせていただきたいと思っているんですけども。最初は、仕事をし始めたのは小学校の教諭を10年ちょっとやりました。それから区の研究所であるとか、それは中野区でしたけれども、あるいは東京都の研究所の仕事をさせていただきながら、その後、12~13年経った後に教育委員会の仕事をすることになりまして、こちらにもおいでになりますけれども、教育行政に携わる、とりわけ指導主事という仕事をさせていただきました。これが12~13年やらせていただいて、最後の3年間に指導室長という仕事をさせていただきました。今、そちらに谷谷室長がいらっしゃいますけれども、そういう仕事をさせていただきました。そのあと1年だけ、幼稚園長と小学校長を兼任の三鷹第一小学校というところで校長をさせていただきました。そのあと、昭和女子大学に勤務いたしまして、そのあと岐阜大学で教鞭をとり、また、帝京科学大学、この近くの足立区ですね、学校がございますけれども、そちらにおりました。そして、6年ぐらい前に、こちらの東京聖栄大学にご縁がございまして、葛飾区で初めて仕事をするということになりました。今私がいる大学は栄養教諭一種の免許を取らせる大学でありまして、そこに教育学が必要だということで赴任をさせていただきました。それで、葛飾区の小中学校には、教育実習やボランティアで学生たちが大変お世話になっております。今ここにおいでになっている道上小の津田先生や青葉中の千葉先生のところに、学生たちがお世話になっておることに本当に感謝申し上げたいというところがございます。そういう意味で、葛飾区にいろんな意味でお世話になっているというのが、まず、最初に申し上げたかったことでございます。

さて、委員長をお引き受けさせていただいて、至りませんけれども、この教育振興基本計画、このことを考える時に私は今ふと思ったんですけども、自己紹介を事務局の方がされているところを見ながら、真ん中で見ていたんですけども、今例えば、ここに葛飾区の子どもが1人でも2人でもいたとします、真ん中に。その子どもたちをこのメンバーが見ているということなんですね。そういう意味合いも策定委員の仕事の中にあるだろうと思います。また、そうでなくてはならないということです。これから生き抜く子どもたちが、とりわけ小中学校教育、幼稚園から0歳から15歳ぐらいの子どもたちが活躍すべきは、ほぼだいたい、10年か20年、30年先になるだろうと思うんですね。そういう社会を見通した時にどんなビジョンを作ったらいいんだろうかっていうのが私たちの使命だと思います。先程、事務局で説明いただきました所掌事項、第2条のところですが、学校教育や生涯学習の中で中期目標を作るということです。これ、中期というのはどの程度のことを言うのかというのか、色々な議論しないといけないんでしょうけれども、令和前のこともあるかもしれないけど、少なくとも子どもたちが成人になって社会で活躍する、そして人生を作っていく、そういう時代を生き抜いていくエネルギーが、やっぱりこの0歳から15歳ぐらいのベースにすごく重要な部分でございます。学生たちと私も話すんですけども、竹の根っこは、最初はうんと節が狭くて太いですよね。あの部分はエネルギーがすごく詰まっていて、あの部分の栄養っていうのが先の豊かな、いろんな広がりを示すわけですね。そのように葛飾区の子どもたちが、20年、30年のちに自分を開花させていく、そ

ういうプランでなくてはいけないだろうとっております。そういう意味では非常に身の引き締まる思いがいたしましてですね、これはいい加減にはやれんぞということをお自分で思っておるところでございます。

また先程、小花教育長が強くおっしゃられましたように、学習指導要領が定められて、子どもたちが新たな経験をされております。そして私は、大きく2つ思うことがあります。それは何かと言うと、今からの子どもたちは予想も不可能な社会を生きるということです。決してレールを引いた社会ではないということです。何が起こるか分からない。すでに私たちはここ2～3年のうちにその大きな要素を経験いたしました。それが子どもたちにどんな形で降りかかっていくのかということです。それから2つ目は、社会に開かれた教育課程ということによって、これは学習指導要領でも大きく言っているわけで、社会に開かれた教育課程という言い方をしたということはどういうことかと言うと、子どもたちの教育課程というのは、ここにいらっしゃる方はこれ、学校教育と言うか、専門用語ですが、ちょっと説明が必要かと思うんですけども、別の言い方をすると学校での学びということなんです。幼稚園や小学校、保育園のそのいわゆる先生方から教わる学びのことを、学びのプロセスと言うか、中身のことを分かりやすく教育課程と言っていいと思います。そのことが開かれなくちゃいけない。うちの子どもは学校で何の勉強をしているんだらうなどお父さんやお母さんが迷われたり、地域の方が迷われたりしたら、これは学校教育は見えていないというように思います。そのように思った時に、社会に開かれた教育課程というのはどのようにして葛飾区で展開されるのか、ここにいる私たちが全てを見ていく必要があるんだなと思っております。その予測不可能なこと、社会に開かれた教育を、どうやって私たちが子どもたちのために保証していくのかということだと思っております。そんなことを思いながらですね、この委員の仕事がうまく出来ればいいなと思っております。

そういう意味では、皆さんのお力添えがあれば、忌憚のないご意見を議論しながら、そして価値観の多様化と言われております。違った意見があってもいいわけですね。今、学生たちに授業をする時も、誰かと一緒ですだと、君考えていないんじゃないの、ということをお私は思います。ですから、もう一回違う言葉で言えるように、と催促いたしますけれども、そのように、子どもたちの思考を高める、そういったことが主体的な学びということです。

ちょっとごめんなさい。余計な話をしてしまつて。つい、お前の素性を明らかにしろというようなことを言われた気がしましたので、明らかにさせていただきましたけれども。そんな意味で、皆さんとこの葛飾区の子どもたちのために、20年、30年耐えられるようなビジョンが出来ればいいなと思っておりますので、皆様とご協力して一緒にやっていきたいと思っております。挨拶には長くなりまして大変失礼いたしました。お詫び申し上げます。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

- 事務局 ありがとうございます。それでは、私の進行はここまでとさせていただきます。ここから先の進行は有村委員長にお願いをさせていただきたいと存じます。有村委員長、何卒よろしくお願ひいたします。
- 委員長 はい。大変失礼がありましたこと、申し訳ございません。それでは、ここから私の方で進行させていただきたいと思っております。

(3)副委員長指名

○委員長 次第の第3の(3)に副委員長指名ということがございましたので、副委員長を指名させていただきたいと思っております。先程、事務局から説明がございましたように、副委員長の指名は設置要綱の第3条により委員のうちから委員長が指名するということになっておりますので、大変僭越ではございますが、私の方から指名をさせていただければと思っております。それでは、この会にも長く、いろんな意味で葛飾区のこともご存知だとお聞きしておりますけれども、大島委員に副委員長の就任をお願いしたいと思っております。皆さん、いかがでございませうでしょうか。

○委員各位 (拍手)

○委員長 ありがとうございます。拍手をもって皆さんにご賛同いただきましたので大島委員をお願いしたいと思います。では、大島副委員長からご挨拶をお願いいたします。

○副委員長 改めまして大島でございます。有村先生の素晴らしいご紹介のあと、私は語ることがどれだけあるだろうかとドキドキしていたんですけれども、少しでも、初めての方もあるかと思っておりますのでお話をさせていただければと思います。

私、生まれ育ちが葛飾でして、正確には生まれたのは母の実家のちょっと離れたところですが、生まれてすぐから小学校を卒業するまでこの葛飾で育ちました。そのあとも東京の東部をウロウロしながら会社員をちょこっとだけやり、それから教育学の研究という道に入りました。私はずっと社会教育の研究、勉強をしてきたもので、この委員会の中の役割としても、先程も小花教育長からもお話がありましたように、生涯学習、生涯スポーツといった点からの視点というところで、少しでもお役に立てればなと思っております。

ぐるぐると東京の東を周って、何年か前に葛飾に戻ってまいりまして、その時に葛飾で行っている「かつしか区民大学」というのがありますけど、そちらの区民委員と言いましたかね、企画を一緒に作ったりするメンバーに、公募で面接を受けて参加させていただきまして一緒に企画をさせていただきました。そういう楽しみがありながら、葛飾からまた外に出てしまうということがあって、今はお隣に住んでおりますけれど、常に葛飾のことが気になるというところで、少しでもお役に立てることがあればと思っております。

大学での仕事は教職課程と社会教育主事養成課程といいまして、教員養成、それから社会教育主事という資格、この葛飾でも主事さんが働いておられますけれど、数年前から社会教育士という称号も同時に得られるようになりまして、これまでは行政内での役職が職名であった社会教育主事が、社会教育士という称号をもった人が地域の中にも活躍の場をもてるということが、これからより多くの方に知られていくことを期待したいなと思っております。葛飾は非常に、区民の方の学習が活発でもありますし、そういう学びを活性化するという役割の社会教育士という人たちが地域にたくさんおられるようになると非常に嬉しいのではないかなというような期待も込めて、この会議のこの先を楽しみにしてまいりたいと思っております。発言がどうも横からの話になってしまうかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 大島副委員長、ありがとうございます。葛飾区に非常に造詣が深い委員でございますので、お知恵をいただけるとありがたいと思っております。

4 会議の公開について

- 委員長 それでは、次第の第4でございますが、会議の公開について決定していきたいと思っております。この委員会の公開の可否については、要綱の第8条の規定によって、委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が定めるということになっておりまして、事務局の案についてご説明をいただければと思っております。事務局からよろしく願いいたします。
- 事務局 はい。それでは私、教育総務課長よりご説明申し上げます。本日、案ということで、会議運営要領のたたき台というものをご用意したわけでございます。資料2をご覧ください。第2条の会議の公開でございます。本検討委員会の会議は、公開とする。ただし、委員長が、公開することにより公正かつ適切な審議等を妨げるおそれがあると認めた場合は、この限りでない、と定め、原則、会議につきましては公開といたしたいと考えてございます。第3条に傍聴人の定員を規定してございます。傍聴人の定員は、会議ごとに委員長が定め、また定員を超えた場合は、抽選といたしたいと考えてございます。また、第4条で会議開催の周知につきましては、区ホームページ、あるいは広報紙等によりまして周知してまいりたいと考えてございます。第5条では傍聴人の入場、第6条には傍聴することができない者を規定してございます。裏面をご覧くださいませ。第7条で傍聴人の守るべき事項、第8条では撮影または録音の禁止、第9条では傍聴人の退場。そして第10条の会議録の取り扱いでございます。こちらにつきましては、会議録は会議終了後、区ホームページに公開させていただきたいと考えてございます。なお、掲載する際には、委員長以外の発言者の氏名を伏せた形で公開してまいりたいと考えているわけでございます。説明は以上でございます。
- 委員長 はい。教育総務課長の方から説明していただきました。ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。どうでしょうか。マイクを通して発言をいただきますのでマイクを回しますが、よろしいでしょうか。
- 委員 いいですか。
- 委員長 はい、どうぞ。お願いします。
- 委員 教育振興基本計画策定検討委員会の、今説明を受けたわけですがけれども、これ、(案)となっていますよね。ということは委員長決定ではなくて、ここで決めるということなんでしょうか。そのあたり、教えていただきたいんですが。
- 委員長 では、事務局、お願いいたします。
- 事務局 はい。委員長が定めるものと先程、委員長からご説明ありまして、事務局の方で用意した案について委員長でご検討いただくというものでございます。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員長 私の方で今、皆さんにご理解いただいて、よければ決定をさせていただくということでございます。よろしいでしょうか。いい質問をいただきましてありがとうございます。他にご質問とか、お聞きになりたいことはございますでしょうか。ございませんでしたら、私の方で委員長としてこの案について、運営要領についてですね、決定させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。
- それでは、本委員会につきましては原則公開を継続いたしますので、傍聴人も10名ということで、先程の案のとおりでございます。議事録につきましては名前を伏せて、原則

公開ということで行うということですが、委員の名簿については公開するということがございます。よろしいでしょうか。それでは、傍聴の方にお入りいただきたいと思います。傍聴の方は何名いますでしょうか。

○事務局 はい。本日は1名の方が傍聴を希望してございます。

○委員長 では、どうぞお入りになっていただいて。よろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 葛飾区教育振興基本計画の策定について

○委員長 それでは次第の5、議題に入りたいと思います。まず、葛飾区教育振興基本計画の策定についてでございます。策定の目的、計画の位置付け、スケジュール等について事務局から説明をお願いいたします。なお、質問や意見等につきましては説明後に承りますので、ぜひ遠慮なく質問をしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。では、教育総務課の方でよろしくお願いいたします。

○事務局 はい。それでは私、教育総務課長よりご説明を申し上げます。資料の3をお手元にご用意ください。葛飾区教育振興基本計画の策定について説明を申し上げます。まず、1の概要でございます。「かつしか教育プラン(2019～2023)」が令和5年度で計画期間の終了となるわけでございます。そこで、令和6年度を始期とする新たな教育振興基本計画を策定するものでございます。次に2の計画の位置付けと計画期間でございます。(1)計画の位置付けでございます。本計画は、教育基本法第17条で定めます教育振興基本計画に位置付けられるものでございまして、本区におけます教育の振興のための施策に関する基本的な計画でございます。(2)の計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間を予定してございます。次に3の委員会の設置についてでございます。本計画を策定するに当たりまして、必要な事項を検討するため、葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を設置するものでございます。なお、委員会の開催につきましては、令和4年度4回、令和5年度5回の計9回の開催を予定しているところでございます。(1)の委員構成でございますけれども、アからオに記載の31人の構成となります。

裏面をご覧ください。今後のスケジュールといたしまして、表にまとめてございます。一番上段の、本日7月7日の第1回目の検討委員会を皮切りといたしまして、第2回が11月の中旬を予定、第3回の検討委員会につきましては、現行の「かつしか教育プラン」の検証と評価というものを取り扱うということで、1月の開催を予定してございます。第4回の検討委員会につきましては、体系の案についてご議論をいただきます。3月を予定してございます。続きまして第5回、第6回、第7回ということで、3回に渡りまして骨子案についてご議論をいただく予定としてございます。そして、令和5年の10月から11月を予定しておりますけれども、第8回の検討委員会において本計画の素案をまとめさせていただければと考えてございます。そしてその後、パブリックコメントを実施いたしまして、第9回の検討委員会におきまして、パブリックコメントの実施の結果、そして葛飾区教育振興基本計画の案という形で取りまとめていきたいというスケジュール案を作っ

ございます。最終的には、令和6年3月の計画の決定ということで予定をしているところでございます。ご説明は以上でございます。

- 委員長 はい、ありがとうございます。今の事務局の方から資料3、策定のスケジュール等について、ご説明をいただきました。皆さん、どうでしょうか。ご質問、意見、もう一度聞きたいということがあったら遠慮なくお願いいたします。よろしいでしょうか。パブコメを出すまでにだいたい8回ぐらいを予定されているということでございますけれども、よろしいでしょうか。皆さん、大変忙しい日程だと思うんですけども、ご協力いただければと思うんですが。私の方からお聞きして恐縮なんですけれども、もし場合によって議論が色々あって、もうちょっと回数を増やしたらどうだと委員の皆さんから話があったら、何かそういう、1～2回は増やすよとか、あるいはまた、予算や色々あってこれは絶対8回でやれというのか、ちょっとごめんなさい、意地悪な質問ですけど、どうですか。そういうような余裕の具合については。
- 事務局 はい。教育総務課長でございます。あくまでもこれは、令和6年3月までに計画を策定するための作業時間、それから委員の皆さまにご議論をいただく時間などをある程度予測した上で作ったスケジュールでございます。なるべくこの中に収まるような形で行くことが理想と思っておりますけれども、例えば会を1回増やすとか、そうしたことも含めた目安をお示しさせていただいたところでございます。
- 委員長 ありがとうございます。そういう見通しの下に議論が進めばいいなと思っております。他に皆さんどうでしょうか。質問はございますでしょうか。それではございませんでしたら、一応は今の段階で、このスケジュールで進めさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

(2) 葛飾区教育振興基本計画策定に係る意識調査の実施について

- 委員長 次に教育振興基本計画策定に係る意識調査の実施、いわゆるアンケート調査について、事務局からご説明をお願いいたします。
- 事務局 はい。教育総務課長でございます。意識調査の実施についてという項目ではございますけれども、本日、「葛飾区の教育の現状」という資料を用意させていただきました。資料の4番をお手元にご用意くださいませ。あわせまして、冒頭にご案内申し上げました、現行の「かつしか教育プラン」の薄い概要版をご覧いただければと存じます。
まず、概要版で現行の計画の体系について、補足のご説明をさせていただきたいと存じます。開けていただきますと、葛飾区の教育振興基本計画、現行の計画の体系でございます。「みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」というコンセプトを掲げてございます。そして、その右側の基本方針をご覧ください。記載の4つの基本方針を定めてございます。基本方針1では、「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」から始まりまして、4の基本方針「生涯に渡る豊かな学びを支援します」といったものでございます。基本方針の1は学校現場での取組、2では家庭や地域での取組、3では教育委員会事務局が取り組むこと、そして4は生涯学習という4つの視点で基本方針を構成してございます。その右側でございますけれども、それぞれの基本方針

に紐づける形で大きな施策を掲げてございます。基本方針の1にあつては(1)から(3)、この3つの施策の基に一番右の取組内容、さらに細分化してございますけれども、紐づけてございます。こうした体系として整理をした上で、最終的には日々の事務事業を行っているというものでございます。

それでは資料4にお戻りください。こちらの資料でございます。まず、扉でございませうけれども、今ご案内を申し上げました基本方針ごとに資料を作成してございます。1枚おめくりいただいて、1ページをご覧ください。こちら、基本方針1といたしまして、基本方針の考え方を記載して、その下に施策の(1)といたしまして、その施策の方針、改めて記載をさせていただきます。その下が取組ということでございますけれども、こちらの表を例にしてご説明させていただきます。取組の充実ということでございますけれども、表の左側に具体的な事業などの概要、例えば(1)のチャレンジ検定と記載でございますけれども、このチャレンジ検定をどのような目的で取り組んでいるのかということ、概要として記載してございます。そしてこれは、全てのページ共通でございますけれども、表の右側に令和3年度を取組結果ということで、昨年度1年間で左側の取組について、どのような具体的なことに取り組んだのか、そうしたこの1年間の具体的な取組結果について記載するという表記の仕方で構成をしてございます。基本方針の2といたしまして8ページから、基本方針の3は16ページから、基本方針の4は27ページからということでまとめてございます。今後、新しい計画、どのような体系、内容にするのかといったことを各委員の皆さまにご議論いただく上で、区の具体的な、現行の計画の取組の状況についてご理解の一助となるのではないかとこの観点から、今回ご用意させていただいたものでございます。本日、時間の都合で全てのページをご紹介することは出来ませんが、後程、お目通しをいただければ幸いです。

続きまして、資料5、意識調査の具体についてのご説明に移らせていただきます。資料の5番をご用意ください。意識調査の概要についてということでございます。この意識調査の1番の目的でございます。令和6年度を初年度といたします新たな葛飾区教育振興基本計画を策定するに当たりまして、保護者の方々、それから教員、保育士、そして社会教育関係者の皆さま方の教育行政に関するご意見、ご要望といったものを把握いたしまして、区における効果的な教育施策を構築するために本調査を実施したいと考えているものでございます。調査の2番の概要でございます。(1)の調査対象及び標本数でございます。大別をいたしまして、5つの対象の方々に区分けをして調査を行いたいと考えてございます。まず、①の幼稚園、保育園等の保護者の方を対象とした調査でございます。対象は5歳児クラスの保護者の皆さまということで、各園1クラスを単位として調査の依頼をさせていただきたいと考えてございます。標本数の見込みといたしましては1,600程度と見込んでございます。②は幼稚園、保育園等の教員及び保育士を対象とするものでございます。5歳児クラスの教員、保育士、こちらについては悉皆調査ということで、全教員、保育士を対象としたいと考えてございます。標本数は200程度を予定してございます。③は小・中学生の保護者の皆さまでございます。調査の対象としては3区分をさらに用意してございまして、第2学年の保護者、こちら小学校でございます。各校1クラスを想定してございまして、標本の数は1,400程度、同じく小学校につきましては第5学年の保護者の皆さま、各小学校1クラス、全部の標本数で1,500程度を予定してございます。中学校につ

きましては、第2学年の保護者の方、各中学校2クラスを対象とさせていただき、標本数は1,700程度の予定でございます。④の小・中学校の教員でございます。こちらにつきましては、小学校の教員、中学校の教員、各々常勤の教員を対象として、悉皆調査ということで全教員を対象として実施したいと考えてございます。標本数はそれぞれ1,200と600程度を予定してございます。⑤でございます。社会教育関係者の皆さま方、社会教育関連団体メンバーの方に調査を依頼させていただきたいと考えてございます。標本数は1,000程度となっております。なお、こちらの5つの区分については前回調査と合わせるということで、前回調査から継承しているというものでございます。(2)の調査方法でございます。原則といたしましては、学校等、施設を通じまして配布をさせていただきたいと思っております。しかしながら、社会教育関係者の皆さま方には郵送での配布を予定してございます。回答については郵送での回答、またはインターネットでの回答方法も用意をしているところでございます。

裏面をご覧ください。(3)の設問の構成でございます。具体的にどのような設問なのかということはホチキス止め、それぞれ10数ページに渡っているアンケート調査の見本を、本日ご用意しておりますけれども、別途、見やすい形で別紙1から別紙5まで、それぞれの調査区分ごとにダイジェストのような形で設問をどのように構成しているのかということでまとめてございます。まずひとつ、例といたしまして、①幼稚園、保育園等保護者の設問構成についてご紹介をいたしたいと思っております。

別紙1をご覧ください。問1と問2で保護者の方の属性といたしますか、そうしたものを聞いてございます。問の9番、網かけで【新】と書いてございます。こちらの表記しているものについては、前回調査にはなかった、今回新たにご用意した設問でございます。その他の設問につきましては、5年前に実施した、あるいは10年前にも実施しておりますけれども、同じ質問をご用意して、区民の方々の意識、それから教員、保育士等の意識がどのように変わっているかどうか、この経年の推移を見るために同じ質問を用意しているということでございます。特に問9につきましては、昨今のコロナ禍の現状を踏まえまして、コロナ禍の暮らしでお子さまのことで特に不安なことはありますかといった問をご用意してございます。そしてまた4番、下の方になりますけれども、問20、生涯学習ということでございますけれども、最近リカレント教育というフレーズが出てきておりますけれども、こうした最近の新しい考え方、こうしたものについてのお考えを聞いてみるということでの設問を用意しているなどしているところでございます。

続きまして、幼稚園・保育園等の教員、保育士、別紙2でございます。別紙2をご覧ください。先生方に対しては、最近のICTの取組、わが国におきまして、GIGAスクール構想などということで文部科学省が各自治体と共に進めております、ICTを活用した教育といったもの、こうしたものについて教員等がどのように考えているか、こうした、この5年間で少し現場で環境が変わっているようなこと、こうしたような視点でも新たな設問を用意しているところでございます。

ざっとではございますけれども、設問の構成はこのような形となっております。具体的なシートにつきましては、途中で申し上げましたアンケート調査の見本をお持ちしておりますのでご覧ください。そして、3番の実施時期でございます。本日、委員の皆さま方から意見を頂戴いたしまして、その後、本日お持ちしたものはご意見をいただくためのた

たき台としてご用意しているものでございます。ご意見をいただいたのちに所要の調整を行いまして、アンケート調査の実施時期といたしましては8月の下旬から概ね1ヶ月程度をかけて調査を実施したいというふうに予定をしているところでございます。私からのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 委員長 はい、ありがとうございました。丁寧にご説明いただきまして。アンケートの実施について、とりわけ別紙1のところから、概要の主要項目を書き出していただいていますので、委員の皆さん、それぞれ、全体的にでいいんですけれども、特にご自分の関わられるところで興味のあるところ、ここはどうなっているのとか、お気付きの点、たくさんあられると思います。ぜひ、こういう点を付け加えて欲しいとかこれは不要ではないとか、忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。どの角度からでも結構でございますので、どうぞご意見おっしゃっていただければありがたいと思います。ちょっと見た方がいいですかね。よろしいですか。はいどうぞ、よろしくお願いいたします。
- 委員 配布の調査対象に関して、この5番の社会教育関係というところに、当課の都立特別支援学校や都立高等学校などは対象メンバーに入っているのかどうかを、ちょっとお伺いしたいのですが。
- 委員長 とても大事な指摘ですね。特別支援学校等のことは入っているのかどうか、いかがですか。
- 事務局 はい。お尋ねでございますけれども、こちら小・中学校の保護者、それから教員ということで、③、④の調査区分がございますけれども、こちらについてはクラス単位で必要なサンプル数を揃えるということでございますので、特別支援学校については含めてございません。こちらの団体については、特別支援の団体は入っていないという状況でございます。
- 委員 そうですか。葛飾区の中にも病弱特別支援学校以外の全ての特別支援学校がございますし、クラス単位とか、そういうことではなくていいんですけれども、高等学校にも特別支援教育コーディネーターもおりますので、各学校に1名、あるいは2名ぐらいでも葛飾区の子どもたちが今後、どうやって豊かに暮らしていったらいいのかとか、現状はどうかということ、情報提供と言いますか、答えられるようなことも少しはあるのかなと思ったので、もし加えていただければ、各校1～2名ぐらいはご意見を下させていただいてもいいのかなと思いましたが、ご検討いただけますでしょうか。
- 事務局 ご意見として頂戴いたしましたので、持ち帰って検討させていただきたいと思えます。
- 委員長 はい、そうですね。今、委員がおっしゃったことはすごく大事な指摘で、まず葛飾区の小・中学校も当然、特別支援学級とか通級とかございますので、そういうのに関わってコーディネートされている方もいらっしゃるわけですね。そういう方々がこの、多分、④番とかそのあたりでカバー出来るのかもしれませんが、特別支援学校とかというところはちょっと今、ご指摘のようにカバー出来る部分がございますので、もしよろしければ事務局でちょっと考えていただいて、これ大事な点ですので漏らさないようお願いしたいと思います。委員さん、ありがとうございました。他の委員さん、どうぞ。はい、お願いします。
- 委員 アンケートの項目でひとつ気になる場所があったので、質問させていただきます。

別紙1の幼稚園・保育園等の保護者向けのアンケートの新規の欄で、問15の「学校、保護者、地域との連携に取り組んでいます。もし、あなたが学校支援の活動に参加するとしたら、どの取組に参加したいですか。」というのは、これはPTA活動にも参加したいですかという意図を含んでのご質問なのかなと思ひまして、ちょっと気になるところなので述べさせていただきます。来年度から小P連の方で新入生向けに、PTAでは各校とも入会の意思を問うという、入会票を取ってもらうということを推奨するというように進めておりまして、それでもやっぱりPTAとか抵抗があるというところがあるので、そういった意識調査も、結果がすごく気になるなと思ひました。

- 委員長 そうですね。ちょっと聞いてもいいでしょうか。その背景には少し、PTA活動に保護者の方が参加しづらい状況があるとか、あるいは、ちょっと難しい状況だなというお考えがあられるということでしょうかね。
- 委員 はい。よく季節になると、ネットニュースとかでPTAがすごく叩かれていまして、確かにそれは保護者としてもPTA役員としても感じる場所なんですけど、私がいる東綾瀬小学校では数年前、コロナが流行するちょっと前にPTA活動の大幅な見直しをして、保護者の人たちが負担にならない活動にしようということで、それまでですね、毎年保護者が1人1役やっていたのを何年かに1回で、しかも、それも家だけで出来るものとか、地域の行事にちょっとお手伝いに伺うとかで、すごく負担を減らすような形にして、何とかみんなで助け合いながら、出来ることを出来る時に出来る人がしていくようなPTA活動の体系に改善していこうとはしているんですけど、やっぱり学校の中で頑張っている世間的な評価が悪いので、特に新入生で入ってこられる方にはあまりいい印象がないなという思いが根底にあります。
- 委員長 ありがとうございます。何か事務局でお答えになることはございますでしょうか。
- 事務局 はい。教育総務課長でございます。まず、最初にお尋ねのところでございますけれども、個別のアンケートの調査票の7ページをご覧ください。先程の設問の構成は設問だけをご覧くださいているんですけども、具体的な選択肢が書かれているのがこちらの調査票でございます。1番から10番までの回答の選択肢がございまして、PTAということであれば8番の、学校支援の活動に参加するとしたら、どの取組に参加したいですか、丸はいくつでもというところで、8番のPTA支援というところでご用意はさせていただいております。また、ここでちょっとニュアンスが違うということであれば、その他具体的にといったところに記載をしていただくなどして、ご意見を表明していただければ、大変ありがたく思っております。それからまた、日々のPTA活動、色々な報道があるということもございますけれども、そうした方々のお力添えで学校の先生方も大変、頑張っているんだろうなというふうに思っております。私どもといたしましても、PTA活動を頑張らせていただいている保護者の方々を支援させていただくといったような取組もさせていただいております。これからも何卒よろしくお祈りを申し上げます。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員長 よろしいでしょうか。非常にこれも大事な指摘で、やっぱり背景が明らかになっていないと答えにくいというようなこともあるかもしれませんので、皆さんももしありましたら、またあとで書き込んでいただいて、提出していただくのもひとつの方法だと思います。では、お願いします。

- 委員 よろしくお願いたします。そんなに私は賢いものではないので、来る前に色々、自分なりに資料を見て勉強させていただきました。この「かつしか教育プラン」も目を通させていただきました。その中で率直に思ったのが、あまりにも幼稚園、保育園に関する記述が少ないな、と。過去の議事録とかを拝見させていただいても、あまりにも議題に出ることが少ないなあ、と、思っていたんですね。何でかなあって。アンケートとかを見ると同じ分量で質問とかはあるのにも関わらず、反映されているのもすごく少ないのがとても気になっていたんですね。で、ここに来まして、まず、これはすごく生意気な発言になってしまうかとは思いますが、教育長の小花さんが最初に挨拶をされた時に、コロナになって学校の子どもたちがということをすごい言ってくださったんですね。私の中で、やっぱり学校なのか、教育ってこの文字の中には幼稚園含まれていないんだな、コロナで影響を受けたのは幼稚園の子たちも保育園の子たちもみんな影響を受けたのに、やはり発言として出てくるのは学校になってしまうんだなと思って、すごい、あーって思ってしまったんですね。なので、なんかすごくお聞きしたいなと今思っていたのが、この「かつしか教育プラン」という、教育っていう文字って、どういう意味なんだろうな、「かつしか」が捉える教育って、さっき有村先生がおっしゃったように、根っこを張るもの、育てるのであればやっぱり0歳からじゃないですか、教育って。けどやっぱり、葛飾の中では教育イコール小学校から始まるものという考えが強いのか、それとも多少は触れられているので、幼稚園・保育園からの連携が本当に重要だと思って動いてくださっているのか、動きたいけれどもこれこれこういう事情で動けないでいるのか、というようなところをすごく聞きたいなと思ったので、発言させていただきました。
- 委員長 ありがとうございます。実に根本的なお話を質問させていただきました。これ、私の方でひとつお答えさせていただければという部分は、私は大学で教育学をやっているということでお許しをいただきたいんですが、今おっしゃるように学校とか、あるいは学校教育といった場合には、多分、教育長がおっしゃった学校という意味は、学校教育法でいうところの第1条の中に幼稚園から全部含まれております、大学まで。その時に学校というのは、一般的には法的には、あとで大島先生の方も専門家でいらっしゃいますので補っていただければありがたいと思うんですが、学校教育法で学校と言った場合には幼稚園から大学まで全部含みます。その意味で教育長はお使いになっていると思います。そしてもちろん、学校教育と4文字になった場合でも同じ考え方というように、オフィシャルには言いますね。ただ、おっしゃるように、感覚として、学校と言った場合にはどうしても、私たちの感覚としては義務教育学校が多い。小・中学校。そういう意味で、どちらかというときも小学校や中学校に通っているお子さん向けの話がしがちなんですけども、それは根本的には0歳からですね。これはすごく大事な点ですので、そのことがしょっちゅう頭にありながら私たちは議論するというので、この根本的なお話を、今、ご指摘をいただいたと思っております。私の方からは以上ですけど、大島副委員長、ちょっと補足いただいてもよろしいですか。
- 副委員長 有村先生がおっしゃられたとおりですけども、教育ってそれこそ学校の、いわゆる小・中学校の下もそうですし、逆にまた、生涯学習、生涯教育という発想は、本当に生まれてから亡くなるまで人生全てというところなので、そこまで含んだ上でというところをこれから議論していくといいんじゃないかなと思います。

○委員長 今の件で事務局はございますか。

○事務局 はい。冒頭、有村委員長からご説明していただいたとおり、私どもも同じ認識でございます。そもそも教育と保育は、委員長からもお話がありましたように法的根拠が違うものでございます。教育基本法、学校教育法に基づいて、葛飾区では、区立幼稚園と区立の小・中学校と、それから千葉県にございます、保田しおさい学校、これは学校の区分で申し上げますと特別支援学校という区分となりますけれども、これらの学校を設置しております。

一方で、保育所の運営根拠は児童福祉法ということで、日々子どもたちを保育しているわけでございます。0歳からという教育のお話もいただきましたけれども、0歳から受け入れる学校がないということでございます。私どもの認識といたしましては、先程、基本方針4つご紹介した中で、家庭と地域というテーマを、これ大変重視して取り組んでいるんですけれども、やはり0歳から、例えば幼稚園に上がる前、あるいは小学校に上がる前までということであれば、家庭教育、これが教育の原点だと認識しております。一方で、私ども学校設置者としては義務教育の年齢になる、あるいは幼稚園の就学年齢になった場合に必要な教育を一生懸命、葛飾区でしていくといったことでもございまして、幼稚園を決して軽んじているわけではございません。区立幼稚園以外にも区内には認定こども園などを含めると30園近くの私立の幼稚園があるわけでございます。そうしたまた、私立の法人の皆さま方のお力添えもいただきながら、区全体として小学校、中学校前の子どもたちにとってどのような教育を施していくのかということでは、大変重要な分野だと認識しているところでございます。

○委員長 今、補足いただきましたが、よろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○委員長 非常に丁寧な、本当に今、いい議論をさせていただきましたけれども、非常に大事な指摘です。これをベースにして進めたいと思っております。ありがとうございます。では、続きまして、お願いいたします。

○委員 私から2点、質問あります。1点目が、この意識調査についてなんですけれども、この調査とこの基本方針というのがどのようにリンクしていくのかなというのが、あまり見えないなと思いました。なので、どのように関わっていくのかというのを教えていただきたいのが1点目。2点目は、この別紙の案、質問案ですけれども、多様性とかジェンダー平等ですとか、そういったことが一切書かれていないことに違和感を覚えました。今、葛飾区もSDGsを推進していきますということを入り口にも貼ってありましたけれども、そういう多様性は本当に普通に言われるようになった中で、全くそれに触れないというのは残念ではないかなと思っています。例えば、学校では多様性に配慮した教育が出来ますかですとか、ジェンダー平等、もしジェンダー平等っていう言葉に抵抗があるのであれば、誰に対しても平等な教育が出来ますかですとか、そういう設問もあればよろしいのではないかなと思いました。

○委員長 はい、ありがとうございます。2点ですね。どれにリンクするかということと、もうひとつは多様性、ダイバーシティの問題とジェンダーの問題ですね。これをどうやって入れるかというご指摘ですが、どうでしょうか。どうぞ、事務局からまず。

○事務局 教育総務課長でございます。まず1点目のお話でございますけれども、現行は基

本方針4つをまず決めて、そこに紐づけるような体系を整えているわけでございます。子どもの認識としては現行の体系をそのまま継続的に生かしていくことがベースなのかなというふうに思っておりますけれども、委員からご指摘あったように、場合によってはこの体系のあり方自体、基本方針が4つでいいのか、3つに出来るのではないかな、あるいは5つ目の視点が必要ではないかな、こうしたこともアンケート調査の結果から、保護者の方、現場の先生方の意識はこの5年でどれだけ変わっているかなど、この結果を着目することでどういう体系を組んでいくのが妥当なのかといったところも、委員の皆さま方にご議論いただくといいかなと思っております。現行の体系で先程ご説明したんですけれども、決してそれに捉われることなくということでの議論を、特に調査の結果を踏まえてご議論いただければ幸いですと認識しているところでございます。

そして、2点目についてですけれども、特段、設問として、ご指摘いただいたようなものについて設問として取り上げていないことも事実なんですけれども、それぞれの調査区分ごとの設問の枝の中に、例えば人権教育の充実という枝を用意したり、あるいは課題のあるお子さまへの対応とか、日本語教育の充実といったような、ご指摘いただいたような多様性そのものを全部反映出来ているかということにはありますけれども、今、認識としてもしっかりもたなければいけない多様性の問題については、枝の中に入れていたような形でございます。そうしたもので十分かどうかというものはありますので、ご意見として伺わせていただいて持ち帰っていきたく存じます。

- 有村委員長 ありがとうございます。今、委員からのご指摘は、この構造、根幹に関わる話ですので大事な指摘ですけれども、続けてよろしいですか。
- 委員 はい。多様性に関してなんですけれども、お答えいただいてありがとうございます。葛飾区で多様性っていうと、どうも性の多様性、LGBTQの問題に偏っているように思います。私、以前、男女共同参画推進委員の方でも公募委員を2期務めたことがありまして、そちらでも計画の策定に関わったんですけれども、多様性といっても本当いろんな切り口があるんですけれども、葛飾区は性の多様性のところだけを切り取っているような印象なので、ぜひ、もうちょっとそこから踏み込んで、男女平等ですとか、誰も取り残さない社会というところをしっかりと入れていただければと思っております。
- 委員長 はい、ありがとうございます。今の意見で、大変恐縮なんですけど、国際教養などご造詣の深い委員のご意見も賜りたいですし、もしよければ、皆さんのご意見も賜りたいんですけれども、まず、今のお話ですね、いきなりで恐縮なんですけども、もし何かご意見賜ればありがたいんですけれども。ダイバーシティとかジェンダーの視点で。
- 委員 大変難しいと言いますか、ここのところで、アンケート調査で意見を確認するというだけであれば、ジェンダーでもそうですし、あとナショナリティーということで、現在ウクライナから難民の方が来られていて、どんどん国際化が進んでいくわけですから、そういうのも含めていくとか。それから体の方で、健常者と健常者じゃないという言い方って、ちょっとおかしいんですけれども、そういうことも全部、本来調べなければいけないんですけれども、この教育振興基本計画の中はどこからどこまでを対象にするかを絞らないと果てしなく広がっていってしまうと。あまり言うてはいけなかもしれないんですけれども、社会教育まで入っていくと、学校教育と社会教育の全部をやるのかということのようなことが、やはり非常に懸念するわけですよ、実は私なんか。委員のおっしゃることと一

緒で、あまりにも広がり過ぎてしまって焦点が絞りきれなくなるので、今回は、例えば教育振興基本計画であれば、やはり学校教育というところに絞っていかないと、やはりちょっと対応が出来ないのではないかという感じがいたします。特にウクライナから来られた方々が仕事がないから困っているというお話なんですけれども、日本のカスタムとか日本語とか、それから日本のマナーとか、色々なことをきちんと学ぶような、そういう場所を、各自治体が本来だったら提供しなければいけないんですけれども、そういうものを提供していないで頑張ろうと言ってるだけなんですよね、実は今。このまま続いていくとしたら、多分うまくいかないことは目に見えているので、こちらの方までをどのようにするというと、そこに税金をどの程度投入して、どういう見返りを求めるのかというようなことも、これは多分、我々ではなくて議員さんたちがお話してくれないと進まない話だというように。関係ない話にもって行ってしまったんですけれども。すみません。

○委員長　すごく大事な、本当に今回は嬉しく思って、私もいきなりお願いして申し訳なかったんですけど、すごく貴重なご意見いただきました。他の委員の皆さんで、こういう考え方はどうかという意見はございますか。どうぞ遠慮なくお願いいたします。では、大変恐縮なんですけど私の方からですね、実はちょっと今、私も実は思っていて、何か発言しようと思っていたら、たまたま委員がいい話をしてくれたので続けさせていただきます。関連の考え方なんですけれども、全部で4つの項目が横ならびになっているわけです。それでこれがうまく機能するには、これに縦のラインが必要なんです。縦のラインが必要で、この根底に縦のラインが隠れてると言ったらあれですけど、ベースになくちゃいけない。それが委員がおっしゃっていた人権の問題であるとかジェンダーの問題ですね。それから多様性、ダイバーシティの問題。それがぐっと流れているわけですね。これをいろんな機会、ひょっとしたら子どもたちは難しいかもしれませんが、教育だとか、例えば中学生あたりはかなり可能だと思うんですけれども、それを答えられるような、横軸の背景になるような質問項目っていうのをどこかに付けておくというのもひとつの策だと思うんです。ですから、そういう意味で、これが機能するような項目などにして、これを価値づけていくのかという時に、僕は質問項目に入れていただくと、その数値によっては分析が非常に面白く出来るんじゃないかと思って、そういう点を、ここで具体的に案として、こういう質問をここに入れたらいいんじゃないかというのは、今即座には言えないところなんですけれども、検討していただいでですね、そういう背景に、縦のラインっていうのを作っていただいで、どこにでも、串刺しと言いますかね、串刺し出来るような質問をいくつか用意していただけるとありがたいということ、ちょっと申し上げさせていただきます。私の方で勝手に申し上げたんですけど、他に何かあればどうぞ、お助けいただきたいんですが。どうぞ、委員、お願いします。

○委員　前回、私、この「かつしか教育プラン 2019～2023」にも関わっていますけれども、これ、一番最後終わった時に委員長の方から何か付け加えることがありますかということをお話された時に、全て終わった後に、子どもの貧困の問題が全然入っていないということをお話ししました。それ、今回も全然入っていない、今、委員が言われましたように、子どもの貧困に関してはどうなっているのか、それが入っていないように思いました。私の意見が無視されたのであれば、民生委員児童委員をここに呼ぶ必要はないんじゃないかという気がいたします。それも検討していただきたい。

それから、今、特に貧困の場合、このコロナ禍の中でもあるんですけども、ヤングケアラーという問題も出てきていると思うんですね。それに関してもやはり、何らかに触れるべきではないのかという気はいたしましたけども、これはないですね。もちろん、アンケートに関しましては、前回のアンケートとの比較も必要だと思いますので、同じような内容でいいのかなという気は感じております。それとあともうひとつ、だとすればね、ここに4つのプランっていうのがありますけど、これ、どこまで進んでどこまで取組が行われたかというところの説明が全然ないですよ。いわゆるPDCAっていうんですか。それがあって、これはここまで進みました、ここまで行きました、これは何もやってませんといった、内部の中の評価があってよろしいんじゃないですか。それをもってここに、この委員会に出すべきなんじゃないかと思うので、一応意見として言わせていただきます。

○委員長 はい、ありがとうございます。今、最後に委員がご指摘になった、3年度の結果が出ていない、数字的には明らかにされているような話ですよ、それを踏まえてのことだと思います。今のお話で貧困やヤングケアラーの問題、このあたりも大事な、現代的な課題ですよ。何かこれについて皆さんの思うこととか、事務局で何か喋りたいことがありますか。お願いします。

○事務局 教育総務課長でございます。まず、資料の点でございます。文章でダラダラ書かれているような感じを抱かれる資料となってしまったことを申し訳なく思っております。資料としては間に合わなかったんですけども、実はそれぞれの方針、施策ごとに目標数値というのを実は定めてございます。こういう個々の取組をすることで、この施策の成果が出ているのか否か、様々な指標があるんですけども、その目標指標に対して実績値がどれだけ出ているのかっていうことで、実際は数値目標を掲げて毎年度の進捗を管理している、あるいは管理と言いますか、成果が上がっているのかどうかの自己点検をやっているところでございます。今回の資料にはすみません、そちらのデータが間に合いませんでした。もう1～2週間するとですね、そちらのデータの方も整理が出来ますので、ご指摘をいただきました数字が入った資料をですね、委員の皆さまに再度送付していただいてですね、葛飾の教育の現状というものをご理解していただく一助になるように対応してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

それから、ヤングケアラー等のお話でございます。他区で実態調査などを始めるといったような報道があったかと記憶しているところではあります。本区といたしましては、子どもの貧困、ヤングケアラーなども含めた本区の実態がそもそもどういう状況にあるんだろうか、こうしたことについては、区長部局が中心となって具体的な取組、施策をどうするかという前に、本区には、どれだけのヤングケアラーと呼ばれる子どもがいるのか、こうした実態把握が必要だろうとの議論がございます。今後本区といたしましても区長部局が実態調査などを行うこととなって、その結果を受けて区全体としてどのような取組をするのか、そういうことを考えるようになった場合には当然、教育委員会としても教育委員会の仕事の範疇の中でどのような取組が出来るのかということを検討していくことになるんだろうと思います。その辺りについては、今しばらく、葛飾区としての動きがございますので、お時間を拝借出来ればというふうに思っているところでございます。

○委員 それじゃあ、あれですか、民生委員児童委員はここにいてもいいわけ。

○事務局 教育総務課長でございます。日頃の活動を通じた委員としての、民生委員児童委

員の方の目で葛飾区の教育を見ていただき、ご発言やご意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、どうか2年間、お力添えをいただきたいと私ども思っております。

○委員 はい。分かりました。

○委員長 すごくいい意見を言っていただきました。よくいろんなことで子どもが勉強出来ないで困っているとか、あるいはいじめにあっているとか、そういうのは全て児童委員さんの範疇だと、僕は思います。ぜひ貴重なご意見をいただきたく思っております。ありがとうございます。それでは、手を挙げていただいた委員、お願いいたします。

○委員 すみません、大変大したことないお話でございますけれども、私、アンケートの中でひとつ気にかかったことがあります。小・中学生の保護者の、別紙3の間8のところ、今の子どもたちの実態でいきますと、一日のうち、お子さんはどのぐらいの時間、テレビを見たり、ゲームをしたりしていますか、ということで、確かにこれは大きな気はあるんですが、一番今影響があるのは動画視聴かなど、YouTube等の。これで相談をたくさん受けているような実態もありますので、テレビや動画等を見るときというところで、一番は多分YouTube等で、隠れてずっと夜中も見ているというようなのが多いかなと思いますので、加えていただければというところをお願いいたします。

○委員長 はい、どうぞ。

○事務局 教育総務課長でございます。ご指摘ありがとうございます。お話のとおり、狭めた言い方をしているとそれに該当してないものというように誤認されてしまう可能性があるかと思っておりますので、表記については工夫していきたいと思っております。

委員長、恐れ入ります。先程の委員からのご指摘について補足いたします。テーマとして扱うにはまだ実態調査がというところなんですけれども、今回、社会教育団体の皆さま方にもアンケートにご協力いただきたいと思っているんですけども、その団体の中に、子ども食堂を運営されている方々もご協力いただければお願いをしていきたいと考えてございます。そうした中で、大きな数ではないのかもしれないんですけども、そうした分野の方のお声も聞いていきたいというところで、調査を予定しているというところでございますので、申し添えさせていただきます。

○委員長 はい、ありがとうございます。では、委員、どうぞお願いいたします。

○委員 質問というよりはお願いなんですけれども、資料と言いますか、今回、今日開かれますという時に、お手紙の中に別途資料と書いてあって、それがこの調査票の設問のものだったんですけども、それを机上配布と書かれていたんですね。でも、本来ここで机上で配布されると、やはりこれがいいのか悪いのかと自分で考える時間がないので、いいお話をすることが出来ないと思うんですね。なので、出来れば机上配布ではなくて、考えてくるもの場合は資料として先に渡していただけると、ここでお話する内容の深みもあると思っておりますので、そうお願いしたいなと思います。

○委員長 資料の配布の件で、はい、どうぞ。

○事務局 教育総務課長でございます。その件につきましては、改めてお詫びを申し上げます。他の委員の皆さまも同じご意見、多分あろうかと思っております。作業が追いつかなくて、このような形になってしまったことを大変申し訳なく、お詫びを申し上げます。今後深く考える必要があるもの、そうしたものにつきましては、可能な限り前に倒して、ご送付申し上げて十分に読み込んでいただく時間を設ける、そういったタイミング

で送付を申し上げてですね、この場でご議論いただけるように、私ども改めてまいりたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長 はい、ありがとうございます。大事な点ですね。はい、どうぞ。

○委員 それで言いますと、今回のこの質問票、調査票に対して、何か意見があった場合は、まだ数日間の猶予とかあるのでしょうか。

○事務局 教育総務課長でございます。後程、委員長が整理してくださるかと思うんですけども、本日いただいたご意見のみならず、当然またお持ち帰りをいただいて、例えば2週間程度、今後期間を定めまして、その間、例えばメモでお送りいただくとか、メールでお送りいただく、そうした形で様々なご意見を、期間を設けてお受けしていきたいと考えてございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

○委員長 はい、ありがとうございます。まだゆっくりやるっていうことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞ、委員、お願ひします。

○委員 ちょっと話が戻ってしまうんですけども、保育園、幼稚園の記述があまりないというお話のところ。長らく、保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省というところで、学校も文部科学省というところで、長らく保育と小学校通学というところがあまり、もちろんなくはないし、近隣の学校との関係は大切ですし、ただそれが平成21年頃からきちんと、保育要領も小学校の方に送付するようになって、児童の情報もきちんと学校の方に伝えられるようになっております。近年、小学校との連携も葛飾区さんでは努めていただいております。今日の教育次長は、元子育て支援部の部長さんでいらっしゃるし、保育園と小学校以降というところ、幼稚園も含めての関係とか協力性は強まっているところでもあります。ただ、やはり教育委員会の中のというところだと、保育園と直接というよりも幼稚園さんと、というところがあるのも現実かなとも思ひますけれども、区としては恐らく、保育園だ、幼稚園だ、ではなくて、子どもとして小学校へどう繋げるかというのを考えてくれていると思ひますし、葛飾区だけの問題ではなくて、どこの区でも市町村でも同じような現状の中で、今回子ども家庭庁が出来て、今後どう、より密接に小学校へ向けて繋げていけるかというところだと思ひます。

先程、委員の方からもありましたように、スマートフォンなどで観たりというのは、もちろん保育園、幼稚園の方も現場でも起きていて、その方が根付いてしまうと、重症になるような傾向も、やはり小さいうちから家庭でお母さんが何かをやっている時、お父さんが何かをやっている時にスマホで動画を見させているっていう現状があります。そのあたりも気にかけていただきたいのと、あとは貧困等の問題も、もうこれも小学校以降の問題ではなく、保育園、幼稚園でももちろん、起きていることでもあります。コロナ禍においても、なかなか保育園は色々なご家庭のお子さんを預かるところでございますので、現実にお仕事をという方もいらっしゃるれば、そうでない家庭もあつたりしますけれども、基本的に子どもは家庭の状況によってではなく、子ども一人ひとりを我々は平等に扱うところですので、そのあたりのところを基本においていただいて、今、小学校さんとも連携強化させてもらっておりますけれども、今後もそこを強化していただきながら、我々もやはり子どもたちの大事な期間を預かる、幼児教育と今言われているところが、いわゆる学校教育のような、何かを教える、ものを教えるだとか算数とかを教えるというのではなく、小学校に向けての基本的な社会生活、社会性を身に付けるものが幼児教育というところなので、

幅広いんですけれども、色々な経験をさせていきたいと思っております。

意見とか質問とかではないですけれども、今、本当に区は、保育園とも、区にしたら、国の構造自体が本来、保育って教育と違うみたいな、大昔は多分、恐らくそういう、なかなか一緒になれないようなものというようなどころがありますけれども、今は委員もいらっしやいますけれども、保育園だ、幼稚園だということではなくて、やっぱり葛飾区に住む子どもたちと一緒に見ながら、小学校に向けての社会性をどう付けていくか、付けてもらうためには何がいいかというのを我々も今考えているところです。話がまとまらなくて申し訳ないですけれども、委員、何か。

- 委員 今、委員がおっしゃったとおり、特に幼保小の連携が、本当にここ数年でより重要な位置付けになってきているんだというのは、ひしひしと感じています。小学校以降ですね、小学校の学力もそうですし、小学校で子どもたちが生き生きと生活するために、私たち幼保の期間ですね、就学前の子どもたちに私たちはどういう教育、保育をしていくべきなのかということは、非常に問われているところだと思います。そこで、今度、「かつしか教育プラン」、新しいものを作っていたいただくことになると思うんですけれども、今まで以上に、この幼保小の連携を、具体的な問題をたくさん盛り込んでいただきたいというのが私たちの思いです。

1点、このアンケートですね。例えば、この幼稚園・保育園等の教員に対するアンケートで、2ページ目と言いますかね、幼保小中連携や就学前教育の取組についてお聞きします、というところがあるんですけれども、そこに10項目ありますが、6番目がですね、小学校の教員が幼稚園、保育園、認定こども園を見学する、という項目がございます。その他に入れてもいいんですけれども、もし可能であれば逆のパターン、幼稚園、保育園、認定こども園の職員が小学校に見学に行くというような文言を入れていただくと、もしそれを希望している職員がいれば、周りも付き合いやすいなと思います。それと、9番のその他、具体的に、というところがあるんですけれども、どの対象者への質問でもそうなんですが、その他の欄がですね、少し小さいなと思っています。インターネットでの回答は、もしかしたらそうではないのかもしれないんですけれども、具体的なご意見のある方は、ない方もたくさんいらっしゃると思うんですが、意見のある方は結構なボリュームを書くことがあるのではないかなと思います。もし、私がこのアンケートを書く場合にも、その他のところに結構色々な意見を書きたいなという思いがあります。それと同様に、アンケートの回収の結果ですね、色々な視点で、いろんなお考えをおもちの方が多数いらっしゃると思いますので、ぜひ、全項目の、このその他というところのアンケート結果を、この場にいらっしゃる委員の先生方によく確認が出来るような集計をしていただけると嬉しいです。

- 委員長 ありがとうございます。その他の件はすごく大事ですので、ぜひそれを盛り込めるようにしていただけたらと思うんですが、今の件で何か、よろしいですか。次の委員、お願いいたします。

- 委員 葛飾で生まれて葛飾で育って生活してゆく子どもたち。その子どもたちと自分たちは、郷土葛飾との歴史の関わり、歴史を知ることもいいことかなと思っています。博物館の方も学芸員が頑張って分かりやすく、区民の皆さん、そして子どもたちに分かりやすく色々説明して催し物をやっております。近隣の子どもたちは学校等を通じて利用はしているんですけれども、少し歴史を知ることいいのかなと思うんですけれども、それも今回、

この基本計画の中に盛り込まれるのでしょうか。

- 委員長 はい。歴史のことをぜひ入れて欲しいということですが、どうでしょうか。
- 事務局 生涯学習課長でございます。ご意見ありがとうございます。いわゆる文化財の保存・活用や、郷土かつしかを愛する子どもたちをどのように育てていくか等について、これまで実施してまいりました事業を通じまして、いくつかの質問を作成しております。その質問の中でこれまでの成果等について伺い、そのアンケートの結果を分析しながら、今後の対応について検討してまいります。以上でございます。
- 委員長 よろしいのでしょうか。ありがとうございます。こうしているうちにもう時間になろうとしているんですけれど、私のわがままで、まだご発言いただいている方にぜひご発言いただきたいと思っておりますので、こちらの委員から、発言していただいている方に出来れば30秒か1分ぐらいで、ご提言なり、アンケートのここはどうだというご指摘をいただいて、答えることがあれば事務局でまとめて答えていただこうと思っておりますので、まだ発言のない委員の皆さんにご指摘をいただければと思っておりますが、よろしいのでしょうか。お願いいたします。
- 委員 意見の方がまだまとまっていなくて、家に帰って、ちょっとゆっくりまた見てみようかなと思っております。意見があればメールなり、電話なりをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 委員長 はい、ありがとうございます。ぜひおっしゃっていただければと思います。委員、お願いいたします。
- 委員 事務局様の方にちょっとご提案なんですけれども、このアンケートの調査のところで、恐らく若い世代はインターネットで回答するのではないかなと思っております。で、ここを見ると、所要時間おおよそ30分と書いてありまして、回答率を上げるということをもし意識するのであれば、そもそも保護者の方が回答するに当たっては、恐らくこの教育基本計画、全く、特にあまり知らないという方がほとんどかと思っておりますので、例えばこうペーパーで、先程お話ありましたけれども、実績とかですね、こういったものに取り組んでいますとかというのが分かりやすくあれば、それを読んだあとに回答しようと思う方が増えるのではないかなと思ったりもしました。お手数でなければ、そういった工夫をされてもいいのではないかなというご提案です。
- 委員長 ありがとうございます。多分されると思います。大事なことですので、よろしくお願いして、また後であったらお願いします。続きまして、委員、お願いいたします。
- 委員 はい。アンケートのことでちょっとお伺いしたいんですけれども、幼稚園・保育園等の保護者のアンケートの内容と、小学校・中学校保護者向けの内容について、小学校の方には、設問でお子さんが通っている学校のことについてご回答ください、とあるんですけれども、幼稚園・保育園の方にはそういった質問がないんですね。すぐ、お子さんの小学校入学について回答ください、という質問はあるんですけど、これはどういった意図があるのでしょうか。
- 委員長 そこだけ、ちょっとお答え出来るようであればお願いします。
- 事務局 教育総務課長です。すみません、持ち帰らせていただきたいと思っております。
- 委員長 そうですね。発達のバランス上としては大事な指摘ですよね。意見としては、再考お願いいたします。じゃあ、委員、お願いいたします。

- 委員 ちょっと意気込みになるかもしれませんが、小学校は6年間、お子さんを育てて中学校へ送ると。今の話題の中でやはり、子どもを真ん中に据えて協働ということで幼保連携、小中連携、様々な地域、関係機関、その中で育てていかなければいけないなどの場でますます感じておりますので、ぜひ、そういう意味で、私は経年変化を求めるアンケートではなくても、新たな方が、私は今の時代に合っているのではないかなと考えています。
- 委員長 はい、ありがとうございます。今の時代に合ったアンケートということですよ。貴重なご意見でありがとうございます。委員、よろしいですかね。あればどうぞ。先程、ちょっとした質問でしたからね。
- 委員 改めて、色々な皆さまのお話を伺った中で、この委員会の委員として加わらせていただきましたが、そういう意味で言いますと、もちろんこの2024年からの教育プランをこれから策定していくことになると思うんですけども、今いただいたいろんなものについては持ち帰って、取組のことについては、それを待たずに取り組んでいくことで、たくさんのご意見を勉強させていただけると思います。どうもありがとうございました。
- 委員長 ありがとうございます。それでは委員、どうぞお願いします。
- 委員 今、体育協会の中には41の協会、連盟さんが加盟しております。その中で、顕著に表れているのが若い世代、若いお父さんお母さんのスポーツ離れというのが大きいです。今回のこのアンケートの内容を見ましても、例えば、スポーツをやりたいですかとか、やれる知識はありますかとか、どこでやってるかですとか、そういうこととかの質問が全くないので、ちょっと意見をメールで送りたいと思っております。そういうことも、お子さんをこれから育てていくに当たっても必要なことだと思っておりますので、あとでメールアドレスを教えてください。お願いします。
- 委員長 はい、ありがとうございます。貴重な大事な指摘をいただきました。続きまして、委員、お願いいたします。
- 委員 今日、資料を確認しながら皆さんのお話を聞くのが精一杯で、ちょっとよく追いついていけない状態で、アンケートの調査、最初にどれがどれなのかなというところから始まって、ちょっと分からない状態なので、しっかり家に持って帰ってよく読みたいと思いますが、子どもたちの教育ということで、どこにリンクしていけるのか、私も団体に持って帰って検討してみたいと思います。ありがとうございました。
- 委員長 はい、ありがとうございました。ぜひ寄せていただければありがたいと思います。では委員、お願いいたします。
- 委員 青少年委員会では、先程お話ありましたヤングケアラーの定例会を、今月もちます。それ以前にですね、もっと深い問題にはなるんですけども、ゲートキーパーの定例会ももたせていただきました。我々は子どもたちを中心に、子どもたちが一番、各団体の、僕たちもそうですけども、これをやって欲しいあれをやって欲しいというふうな意見をいうのではなく、子どもたちのためになるような施策を、この委員会で作っていただけたらなと思っております。ひとつ、委員長がおっしゃっておられました、縦軸の質問を考えたらいいんじゃないかという質問で、皆さんも感じていると思うんですけども、僕、いろんな会議で話をするんですけども、この2～3年間、全員、子どもたちはマスクを着けたままですね。学校行ったり、授業を受けたり、人と接したりしております。心配されるのが、マスクを取ってからコミュニケーションを取れるかどうか。日本人ならではの、人の

気持ちを慮るという、そういう気持ちがどこまで育まれているのかというのが、マスクを取ってから現れてくると思うんですよね。そういう問題の設問っていうのを、ちょっと入れていただければいいかなあと。青少年委員はいつも予防線を張る、何か起きる前に予防をして起きないようにしようという委員会ですので、ちょっとそういうところが気になったので、事務局の方に考えていただいて、設問を作っていただければと思います。

○委員長 はい、ありがとうございます。大事な指摘いただきました。ありがとうございます。続きまして、委員、お願いいたします。

○委員 この基本計画の中で、私の立場的に言いますと、2の「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」に当たるかなと思っております。各地区委員会、19の地区委員会がございますが、各地区委員会で独自の取組で学校と地域と家庭とどうやって繋げていこうかということで、色々考えているところでございますが、今、価値観の現状を考えますと、本当に子育てについて幼保から中学校までの同じ親御さんに聞きますと、大変充実したサポートを、葛飾行政はしていただけていると思っております。他区と比べても、はるかに充実しているなど。たまたま私のところは高砂でございますが、小中連携の高砂けやき学園という、小中一貫校が来年の2月に出来上がります。大変素晴らしい校舎が出来るんですが、小学校と中学校がひとつの校舎で学ぶということですね。区内で多分初めてではないかなと思いますが、そういうのを考えても、大変、葛飾の教育行政は充実している部分もあろうかと思っております。どうかこのメンバーで、2024年度から5年間、しっかり皆さんの意見を言い合ってより良い内容で、子どもたちの学びの場を出来たらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長 はい、ありがとうございました。青少年育成の立場から非常にいい意見をいただきました。ありがとうございます。委員、お願いいたします。

○委員 私、今76歳でございます。葛飾区柴又生まれでございますので、前はたまたまサラリーマンでして、転勤族で、30年間ほど、東京というか葛飾区を離れました。本籍地は変えていません。柴又がいいもんですから。まあそれは余談なんでございますが。

自治町会というのは何やっているか。今、非常に学校とはうまくいっています。校長先生、副校長先生とうまく、私は奥戸地区の町内会長もやっていますけれども、本当にうまくいっているようです。他の町会の会長連中にお聞きしても大丈夫だということだと思います。それで、我々は、年寄り、高齢者も地域全体ですので、高齢者も見なきゃいけない。それから、もっとも何にも働き盛りの方々に地域のどういうこととお話というか、お役に立てればいいのか。それで今、私はとにかく、葛飾区も一生懸命やってくれていますけれども、防災だろうと。ここはゼロメートル地帯ですから、ちょっと川が破れば、一応、南部、西部、東部って分かれていますね、葛飾区は。それで、江戸川の方がいるのは東部だったかな、これは江戸川が新中川で分かれますね、新中川のところから向こうの小岩の方は江戸川が切れないと水は大丈夫です。それで、残りの奥戸だとか新小岩だとか堀切だとか青戸だとか高砂だとかというところは、荒川が壊れない限り大丈夫です。

今、区長が一生懸命やってくさっている荒川が一番危ないのは鉄橋です。鉄橋の下が一番、あふれてくるんです。今、防災対策をやっていただいて、もう訓練も役所でやっていただいていますよね、何回か。それでも、時間内に設備が出来るとなっています。

実は、76歳って申し上げたのは布石がありまして、私は幼稚園も、当然のことながら保

育園も行ったことないんです。入っていないんです。もう、直に小学校ですから。小中高で終わりですけども、大学も行けなかったという時代でした。そういうね、40年に高校を卒業したもんですから、もうその時の、まだ家庭状況というか、所得状況というか、それがまだ戦後20年足らずのところですので、相当しんどい思いをしている連中が多かったと思います。私の家もそうでした。そこで、何を言いたいかということ、実は葛飾に最初に勤めたんです。転勤族ですけど。勤めたんです。ここまで水出てるんですよ。消防署、知っていますか。あそこで水が出たの、知っていますか。知りませんか。もう、ボートもあつたんですよ、会社に。水が出るから、必ず。もう今は全然出なくなりましたでしょ。だから、それは公共施設が、上下水道がちゃんとしてきたからだと思うんですよ。

そこで、学校の問題、この教育の問題で、何で俺のところ振ってきたんだろうなど。やってくれと。大丈夫なの、俺で、と役所の方に言いました。いや、そういう人が必要なんだと。あまり専門的ではないところで喋って、それで突飛でもないことを言ってもらってもいいんだというようなことを言われましたので、じゃあお受けします。ただ先程来、皆さんがおっしゃっているように、今日の今日じゃこれ、答えなんか何にも出せません。残念ながら。どういう状況になっているのかも分かんないのに何を話せていうんだよということになるんですよ。保育園の状況、幼稚園の状況、小学校の状況。これは校長先生、自分の行っている学校のことは分かりますよ。だけど、全体的なことは分かりませんので、それで、中学校も校長先生止まりで、担任の先生とは滅多に会いませんので、というところだと、情報が、正確なものが入ってこないわけですから、いい加減なことも言えないなと思っています。今日は聞くだけの会でした。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。地域の地勢状況というか、今、地政学という言葉が学校の先生にも提示されているわけですけども、そのことはやっぱり、子どもたちが安心して生活出来る基盤になるわけですよ。そういう意味では、委員に貴重な歴史も踏まえてですね、教えていただきました。感謝申し上げます。次回もぜひ、いい発言をお願いしたいと思っております。ひととおりの皆さん、ご意見いただいたんですけど、何かまだ言い足りないという方がいらっしゃいましたら、ぜひお願いしたいんですが、最後に皆さんの意見を聞いて総括的なご意見をいただければと思っておりますので、じゃあ、委員、お願いいたします。

○委員 はい。本日、一番言わなくてはいけないことは、基本計画策定のためのアンケートが、これは土台になりますから、アンケートをやったり、きちっともう一回確認しなければいけないだろうと。それと、一番最初に委員長がおっしゃったように、変わるべきものと、それから変わってはいけないものがあるという、不易流行のことですよ。そちらの方をよく考えていくと、今回のアンケートは、ほとんど現状のことしか聞いていないんですよ。5年後、8年後のことを想定した質問項目、先程、小学校の校長先生がおっしゃったように、経年的に同じ質問項目を出すのではなくて、5年後、8年後、あるいは10年後を考えた時の設問が多分必要になるだろうというようなことで、調査のスケジュールがあまり早く急ぐと、やはり拙速になるから気を付けた方がいいということが1点目です。

それから、回答とか設問に対してIT分析というような言い方も、重要度と満足度というのを色々聞いています。それを中心に添えるのであれば、全部同じような形にした方が繋がりが多分いいだろうと。

それから、委員がおっしゃいましたように、30分もかかるような調査は誰も回答してくれない、いいところ10分ですよね。ただ、ネットでやる場合には個人情報はどう取り扱いますか、ということになります。ネットでやると必ず、回答者のアドレスがそのまま残ります。これは東京都でも、別の市区町村でも議論になっていますから、これをどうするかというのをぜひとも考えていただきたいという点が2つ目。

それから3つ目。教職員に対して、悉皆調査になっています。この場合は出来るだけ紙ベースだけで、相手が特定出来ないようにしないと教員は多分アンサーしてくれないだろうと。もう1点は、常勤の教員だけではなく、再任用の先生方とか、あるいは講師の先生方もいらっしゃいます。いろんな角度から見ていただくということであれば、そういう方々にもちゃんと質問に回答していただくと、良いいろんな案が出るのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。今、委員からアンケートの確認についてですね、いくつか大事な点をご指摘いただきました。ぜひ検討していただきたいと思っております。では続きまして、大島副委員長、お願いします。

○副委員長 もうそんなに付け加えることはないのではないかとはいくらだったんですけども、せっかく皆さん、いろんな立場をもちながら、ここに、教育の名の下にご一緒するというのを改めて確認出来たというのが、まず今日なのかなと思います。この会を進めているのは教育委員会ですけども、教育委員会からの立場だけではなく、よく学校の中でも言われている、チーム学校というような話をするに当たっても、普段、教育を仕事にしているというのではなく、その言葉を使わなくても子どもの人たち、それから学校を終えた人たちの様々な学び、そういうところに関心をもって、いろんな役割を果たしている方が一度にここに集まる、そして、その意見がいろんな形でまとまっていったものがこの計画なんだというところで、教育という言葉はどう扱おうというように始め、スタートしたと思います。それをずっと繰り返し議論していくと、きっとまとめの形も新しいものになるのではないかなと思います。継続性というところ、事務局の方からは継続性がとても大事ということを意識されると思いますけれども、ぜひとも、必要があって変わってくんだということが実感出来るような計画が示された、予定がうまくいなくても、という委員長の強い励ましの言葉もありましたので、しっかりと考えが伝え合えて議論出来るようなまとめをしていければいいかなと思っております。全然まとめになりませんが。

○委員長 ありがとうございます。良いご指摘をいただき、まとめのご意見もいただきましたけれども、私の方から、今のご意見を踏まえて、大変ちょっと事務局には迷惑かけるんですけども、言いづらいんですけども、このスケジュールを見ると、今日決めて、アンケートを8月下旬に実施するんですよ。次の時には結果報告なんです。ですから、もしよろしければ、今日は7月7日ですよ。どこかでこのアンケート調査を整えていただいて、大変大胆な意見で恐縮なんですけど、もう1回この会議、やらせてもらえないでしょうかね。事務局、あんな委員長、選ぶんじゃないかなというね。ちょっとね。今、皆さんの意見聞くんですけど、私が思うにはちょっと収まりそうにない気がしますし、まだ課題も噴出している気がね。やっぱり想定外に向き合うという視点からもですね、ぜひもう1回、事務局には手間をかけるんですけど、どこか設定をお願い出来たらと思っています。今日、3～4人ご欠席の委員もいらっしゃいますので、貴重な意見もいただきたいと、私、委員長から切に思っているところです。ちょっと爆弾発言をしていますので、よく協議を

していただいております。確かに私も、こういう会議に長く関わらせていただいて、事務局としてはスケジュールが狂うことが一番つらいことなんですよね。何もし、何もし、よーし、どんどん行けというのが一番いいのかもしれませんが、そうはいかない、これから社会に出ていく子どもたちを見た時にですね、動かないだろうと僕は思います。

これは皆さんに最初に申し上げましたが、想定外に向き合うということ、やっぱり子どもたちの様子が、社会に出ていくということ、これが開かれた教育課程なんですね。そういう意味で葛飾区に育つ、0歳からとりわけ17～8歳の子どもたちが、よりよく葛飾区の未来を作っていく、日本を作っていく、そういうやっぱり大きなビジョンの基にこれがあるべきだというふうに思います。先程の委員、大島副委員長もまとめをおっしゃっていただきましたけれども、このアンケート調査をベースに強い施策が作られるわけですね。そういうことを踏まえると、もう1回きちっと議論した方がいいと思っています。あとでご検討いただいております、その解を教えてくださいとありがたいと思っております。皆さんから貴重な意見をいただきましたので、つきましてはですね、ぜひ、委員の皆さんからもございましたけれども、紙ベースでもいいし、ネットでもいいし、皆さんがアクセスしやすい方法ですね、ご意見等をいただければと。

事務局はさすがですね。事務局の方で用意をしていただきましたので、こういう形でアクセスをしていただいて、また一応いつまでということも、次回の予定もありますもので、日にちを限っていただいて、意見を寄せていただいて、次の臨時の会を設定していただければなと思って意見を申し上げました。はい。勝手なことを申し上げましたけれども、それに向けて、これから事務局にも準備をお願い出来たらと思っております。また、そのあとの作業等につきましては、私、委員長ですけど、大島副委員長と事務局で色々と協議をさせていただいて、2回以降ですね、11月中旬以降の会議あたりということも考えていきたいと思っております。

もしよろしければ、7月22日ぐらい、あと2週間ぐらいですかね、事務局にこういう方法でご意見をいただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

今日は初回でございまして、皆さん、非常に意見も、おっしゃりたいことも気持ちが半分になっているかもしれませんが、ぜひ今後も引き続きよろしく願いしたいと思っております。時間が過ぎてしまいましたけれども、一応事務局にお返ししまして、必要なこと、これからの手順をお伺いと思っております。貴重な意見賜りまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

6 その他

- 委員長 以上ですけれども、事務局の方で何かございましたらよろしく願いいたします。
- 事務局 はい、教育総務課長でございます。まずは多々ございました資料等の不備につきまして、また改めてお詫びを申し上げたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。そしてまた、リスケジュールの件でございますけれども、ちょっと持ち帰らせていただいて、委員の皆さまのご都合等あるかと思っておりますけれども、改めてスケジュールリングすることが可能かどうか、ちょっと持ち帰らせていただきたいと思っております。いずれにいたしまし

ても、次回の開催につきましては、改めてのご案内となります。若干お時間をいただきまして、改めて開催通知をお手元の方に送らせていただきたいと思います。以上でございます。

- 委員長 はい、ありがとうございました。皆さんからご意見賜りまして、7月22日までに、いろんなご意見賜われればありがたいと思っております。皆さんから、せっかくですから、いいプランが出来るように努力したいと思っておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

7 閉会

- 委員長 時間が15分くらい過ぎましたので、大変お詫び申し上げます。本日はこれにて終わりたいと思います。ありがとうございました。

以上